

令和7年度定期監査（出先機関）の結果に関する報告について

令和8年3月25日  
那須烏山市監査告示第3号

令和7年度定期監査（出先機関）の結果に関する報告について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、別紙のとおり公表します。

那須烏山市監査委員 樋山 隆

那須烏山市監査委員 小堀 道和

# 令和7年度定期監査（出先機関）結果報告書

## 第1 監査の基準

那須烏山市監査基準（令和2年4月1日施行）に準拠

## 第2 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査

## 第3 監査の対象

荒川小学校及び南那須中学校

## 第4 監査の実施日及び場所

令和8年2月9日（月）荒川小学校会議室及び南那須中学校会議室

## 第5 監査の着眼点及び実施内容

令和7年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、関係法令に準拠し、適正かつ効率的に行われているかを主眼とし、関係書類等に基づき、疑問点等は関係職員に質疑で確認しながら監査を実施した。

## 第6 監査結果の区分

監査の結果、是正又は改善が必要であると認められる事項については、次のとおり区分する。

### 1 勧告事項

- (1) 法令、条例、規則等に違反しているもので、市の行財政運営又は市民生活に重大な影響を及ぼすもの
- (2) その他、勧告事項とする必要があると認められるもの

### 2 指摘事項

- (1) 法令、条例、規則等に違反しているもの
- (2) 経済性、効率性及び有効性の観点から改善を要するもの
- (3) その他、指摘事項とする必要があると認められるもの

### 3 注意事項

- (1) 指摘事項に該当するもののうち、比較的軽易なもの

## 第7 監査の結果

### 1 勧告事項

なし

## 2 指摘事項

### (1) 薬品台帳の即時整備（荒川小学校、南那須中学校）

薬品庫に保管している薬品の棚卸を行い、最新の薬品台帳を作成されたい。台帳には人体への影響や危険性が一目でわかるようなものも併せて整理されたい。

### (2) 処分困難な薬品の一括処分（教育委員会）

監査対象である小中学校の理科準備室を監査した結果、長期間使用されていない古い薬品や、現在の学習指導要領では扱わない薬品及び学校単位での個別の廃棄処理が困難な特殊薬剤が保管されている実態が見受けられた。教育委員会においては、速やかに全校的な残存薬品の在庫調査を実施の上、予算措置を講じ、専門業者による計画的かつ安全な一括廃棄処分を検討されたい。

## 3 注意事項

### ・組織的な管理（荒川小学校、南那須中学校）

理科の薬品管理を担当教諭に依存している点が懸念される。専門外の教職員でも適切に薬品を管理できるような仕組みを整えられたい。管理職を含めた学校全体で、管理意識を高めるよう努められたい。